（別紙4（2））

事業所名 ： グループホーム クローバー

目標達成計画

作 成 日 ： 令 和 ５ 年 ４ 月 5日

目標達成計画は、自己評価、及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。
目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題の焦点化が難しくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点・課題	目 標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	1（1）	理念とは、その事業所が目指すケアや考え方の方針を示す基本となるものである。業務が多忙な時ほど、現状のケアを振り返り、理念に沿ったものであるか確認することが求められる。事業所名のクローバーに込められた設立時の想いを、全職員で共通認識が持てる取り組みが望まれる。	全職員で共通認識が持てる理念の確認および周知徹底。	クローバー理念を見直し、理念の意味を全職員で共通認識として理解し、ケアに反映実践できるよう周知していく。	６ か月
2	4（3）	サービス利用の主体者として、利用者の意見が会議に反映されるような工夫と、他委員からも幅広い意見が聞かれるような、会議録や文書案内の工夫が望まれる。外部評価結果や運営推進会議の会議録を訪問者が自由に閲覧できるような公表が望まれる。	利用者様の運営推進会議への参加及び他委員からの幅広い意見交換が出来る工夫。外部評価結果や運営推進会議録を訪問者が自由に閲覧できるようにする案内。	運営推進会議への利用者様の参加と他委員が応えやすいようクローバー側から質問を投げかけるなど意見交換がしやすい工夫を行う。 事業所入口にて外部評価や運営推進会議録の閲覧が可能な旨の案内掲示を行う。	２ か月
3	6（5）	玄関の常時施錠や自由に使えないエレベーターについては、行動を制限する手段と推察される。身体拘束廃止の実践においては、その妥当性の確認が必要である。利用者の行動の自由を制限することの意味を再確認し、身体拘束をしないケアの実践に向けた取り組みが望まれる。	玄関の常時施錠およびエレベーターの使用方法について見直し、身体拘束をしないケアの実践に向けた取り組みを行う。	身体拘束防止委員会の中で、議題として左記の内容を取り上げ、利用者様の行動の自由を制限することの無いようなケアの方法を考え、実践していく。	３ か月
4	34（15）	事故等の発生要因の排除や、職員の対応のみに偏らず、委員会の対応手順に則って事業所独自でも集計、要因分析を行い、現場に即した実効性のある事故防止、再発防止対策の実践が望まれる。	事故発生後の対策の見直し及び事故データ集計を通して事故の要因分析を行い、再発防止を行う。	事故対策について、利用者様の行動の意味や思いを理解し、事故発生の要因まで深く考えた対策を検討し、委員会の対応手順に則り対策後の評価も行う。また事故発生の情報をデータ化し、要因分析を行い、実効性のある事故防止を行う。	６ か月
5					か月

注）項目の欄については、自己評価項目の番号を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。